

平成 24 年 1 月 24 日

報道関係者 各位

国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議の開催について

本日開催した「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議
(第 2 回)」終了後、財政基盤強化として実施する保険料軽減拡大の対象
者数について、照会が多数寄せられました。このため別添のとおりデータ
を整理いたしましたので、ご報告します。

不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

【照会先】

保険局 国民健康保険課

課 長 濱谷 浩樹 (内線 3251)

課長補佐 姫野 泰啓 (内線 3253)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2565

保険料軽減拡大後の軽減対象被保険者数(2015年度推計ベース)

	現行		見直し後		増減 (万人)
	(万人)	(%)	(万人)	(%)	
2割軽減	400	11%	400	12%	+0
2割軽減拡大分…①			200	6%	
5割軽減へ移行(②と同数)			-200	-5%	
5割軽減	200	7%	400	12%	200
5割軽減拡大分…②			200	5%	
7割軽減	800	22%	800	22%	
軽減対象者計	1,400	40%	1,600	46%	200
被保険者数計	3,500	100%	3,500	100%	

(参考)

保険料軽減拡大の対象者(総計) 400万人
 ・「軽減なし」から2割軽減の対象となる者(①) 200万人
 ・2割軽減対象から5割軽減対象となる者(②) 200万人